

海外の市民活動

No. 6

I 廃棄物	1
(1) ゴミの山、今日も明日も	1
(2) 紙の再生利用	5
(3) 返却できるビンが欲しいって？あなたちょっとおかしいんじゃないの？	9
II 1975年の回顧	21
(1) 環境問題をめぐる攻防	21
(2) 公益事業	22
(3) b-1爆撃機	24
(4) エネルギー	25
(5) 造ガソル物質	28
(6) 固形廃棄物	30
(7) 輸送	33
(8) 雇用	36
(9) きれいな空気	37
(10) きれいな水	41
III アメリカ西部の原発阻止市民立法議運動	45

海外市民活動情報センター

Information Center for Public Citizens

I 廃棄物

(1) ゴミの山 (Solid waste), 今日も明日も

Patricia Taylor

わずか 3 日のうちに 58,000 トンのゴミがニューヨークの路上に山積した。ニューヨーク市の制服清掃局員連合 (Uniformed Sanitationmen's Association) が山ネコストを打って、ゴミ収集員 3,000 名の解雇に抗議していたのだ。かくして市当局は再度、毎日々々の固体廃棄物の処理の並々ならぬ現実に直面した。ともかくも、ゴミは定期的に収集、輸送、処理されねばならない。「この廃棄物の処理」は金がかかる。60 億ドル以上を納税者は毎年負担し、その 98% は地方自治体が負担している。しかし、想像を絶する費用、有り余るほどの投棄物 (landfills)、ゴミ捨て場での汚染、自治体レベルでの焼却炉の問題、これらは全て、ホワイトハウスの無策ぶりの証拠である。

前大統領ニクソンは、(危険廃棄物処理は別として) 連邦政府の全ての固体廃棄物処理活動をやめようとした。それは、

地方自治体の固体廃棄物危機に対する一般政策の〔政府の。訳注〕含み、すなわち固体廃棄物処理は自治体の問題であるという含みを物語っている。このなかで、固体廃棄物の問題とエネルギーや原料の問題との間に存在する重要な関連を、彼は無視した。議会は政府の求めるよりも高いレベルに固体廃棄物への資金供給レベルを引き上げることで対抗したけれども、連邦政府の計画は後退しつづけた。固体廃棄物危機の啞然とするほどのスケールの背後にあるほんとうの問題を知らしめる有意義な努力は、現在までのところ為されなかった。

われわれは、原料やエネルギーの保護に国家が乗り出す必要についてのみ話をしているのではない。それだけでなく、原料やエネルギーの消費量の低減がもたらす雇用の増大をも探求しているのだ。この関係は、飲食物業界において

実証されている。一例を挙げると、1967年と1972年の間に出荷された容器の数量は、32%はね上った。しかし同時に、こういった産業における雇用は5%低下した。すなわち1,650,000から、1,568,000へ、82,000の失職である。

労働を削って原料に頼ることの明白なムダは、自治体職員がゴミの収集を間に合わせるのに必死で、どうにも対応しきれないでいる国家的規模の消費・生産行為の結果なのだ。フランク・モス上院議員（民主党、ニタ州）が1975年の資源再利用・保護法（Resource Recycling and Conservation Act）を議会に提出したときに指摘したように、むしろ、「固形廃棄物処理は、もはや単なる地域的な問題ではありえない。それは連邦規模の対応を必要とする国家、州、そして地域の問題である。」

廃棄物削減、廃棄物再生、および処理方法の改善を通じてエネルギー・原料の保護に強力に国家が乗り出すことを始めさせるような立法を検討中だ。しかし、そういう法律を議会を通過させるには、環境運動家たちは、フォード政権の抵抗に対抗する効果的なキャンペーンをかけねばならない。

新しい下院通商委員会運輸通商小委員会での4月の聴聞会で、環境保護庁の副長ジョン・クウォルズは、この政権の手の内を公開した。彼は言った「インフレと闘い、そして予算を抑えるために新規の支出計画に対して断固譲歩しないというフォード大統領の決断を考慮して」議会は現行の固形廃棄物法（1970年の資源再生法 Resource Recovery Act）をあと2年延長するだけにとどまるべきだと。5年たってみて、この法律が不適当でより幅広い問題に対処することができないことが明白になっているのだ。

ここ5年間にわたる環境保護庁の成績を検討してみると、フォード政権はニクソンが投げた所を探し出しているのだと推測する他はない。天然資源防衛委員会（Natural Resources Defense Council）、シェラ・クラップ、それに「環境運動（Environmental Action）」によって、1974年6月に訴訟が起こされるまでは、環境保護庁は、分別収集や資源再生システムを含めた固形廃棄物処理のためのガイドラインを示すという、資源再生法の

もとでの必要条件を完全に無視した。飲料容器保管立法や廃棄物削減の件について、同庁は、ホワイトハウスからの圧力に屈して、固体廃棄物に影響のある議論のある案件を投げ出したりもした。

国中の数千の市民が、固体廃棄物処理に、再生センターを運営したり、地域計画決定に参加したり、飲料容器保管を求める闘争を組織したりして係わってきた。こういう努力にもかかわらず、わが国の廃棄物処理危機は、悪化するばかりだ。そのうえ、大気汚染を規制し地下水や飲料水の安全性を確保するため制定された強力な環境法令は、固体廃棄物問題を激化させた。

適切な連邦政府の支持、指導、先導なしに起きてきたことに照らしあわせてみると特に、強力な連邦法案の必要性はますます明白になってくる。

ミシガン州では昨年、喧伝された資源再生法案が可決された。発議された容器保管立法が1975年に（訳注・つまり「今年」）審議された時に、資源再生法が現にある代用物として指摘された。知名度と支持があったにもかかわらず、ほとんど誰も、国がその実施のための1ドルすらも支出を認めなかつたことによってその法案がオシャカにされたことに気付かなかつた。

昨今の（特に住宅産業や電気器具産業における）経済活動の低調さは、市民有志の再生利用センターの市場を奪ってしまった。以前は、一部の市民グループは、地域の廃棄物の流れの5%をも再生していた。しかし昨今の国の政策は、再生努力に重大な影響を与えた。林業（timber business）だけでも、3,775万ドルの資本利得（訳注・資産を売却することによって得る利益）と外国の税金の信用貸し（foreign tax credits）は、今まで、平均して、紙1トンあたり90セントの利益に両方合わせてなってきた。アメリカの納税者が原木（virgin timber）の利用を補助しているいっぽうで、市民の再生運動家たちは、市場がないばかりに店閉いした。しばしば何故自分たちの再生センターが販売市場をもはや見出せないかの理由に気づかずに、大部分の市民は、自分たちの怒りや落胆を選挙した役人に知らしめることもなく単にブツ（materials）を持ち込むのを止めた。

食品医薬品局は、最近、新しい使い捨て容器、すなわちプラスチックの炭酸

飲料用ビンの製造と使用を承認した。腐敗して土に還元できない使い捨てをもうひとつ加えることの悪い影響を細かく描写した同局自身の環境影響ステートメントにもかかわらず、承認が与えられたのだ。コカ・コーラ・ボトリング社による試販がロード・アイランド州プロビデンス（訳注・州都）で行なわれている。やがてはこのビンの雇用に与える影響は、ガラス職人や鉄鋼やアルミのメーカーが仕事を奪われるにつれ、極度に深刻になるだろう。連邦政府がこういった密接な関係を調べようとしたら、なんで州がこれらを効果的に取り扱うことが出来るだろうかと、疑問である。

新しい連邦規模の政策の形成は、廃棄物をもたらす産業が処理方法の改善とエネルギー・資源の回復システムにのみ注意を集中させようと企んでいるからには、特に重要だ。表面的な危機の認識、すなわちゴミの山の野外焼却、未収集のゴミ、処理収集コストの上昇そして物の再生の可能性といった認識は、業界は逆向きに努力しているけれども、避けねばならない。

もし新しい法律が機能するすれば、それは強力な原因低減規定を含むに違いない。上院議員フィリップ・ハート（民主党、ユタ州）、ウォーレン・マグヌスン（民主党、ワシントン州）、マイク・マンスフィールド（民主党、オクラホマ州）そしてフランク・モス（民主党、ユタ州）によって提訴された資源再利用・保護法（S. 1744）は、どの提案された法律にも含まれるべきである。製造・流通・処理に不当に多量にエネルギーあるいは原料を用いるかもしれない製品または製品の種類を指摘し、製品の製造、流通、処理において発生する廃棄物を低減させる手段に関する情報を提供するレポートの公表を、同法案は規定している。180日以内に、規格基準局と共に環境保護庁は指標（key）製品の規制を目的とした基準案を発表するだろう。

原因低減策だけでなく、再生利用も他にもまして優先されなければならない。上院公共事業委員会の材料政策委員会、議長は上院議員ゲーリー・ハート（民主党、コロラド州）、は、都市廃棄物や危険廃棄物の処理のことを扱った法律を検討中である。一部の地域で資源再生が迅速に進行しなかった理由のひとつは、安価な野外のゴミ捨て場と管理の粗末な内陸ゴミ処理場が手近にあって

それが回復よりも処理のほうが経済的なように感じさせたからだ。危険廃棄物や産業廃棄物に対する効果的な連邦政府の規制もまた、昨今の処理方法が人間の健康や環境に及ぼしている破壊的な影響を低減させるには必要だ。この法案はまた、固体廃棄物処理計画、連邦政府の技術援助計画、学校教育そして連邦政府の研究開発と広く問題にしている。下院議員フレッド・ルーニィ（民主党ペンシルベニア州）の指導下にある新しい運輸通商小委員会は、いっぽう、今秋包括的な固体廃棄物法案を提出するはずである。

フォード政権は新しい法律を支持しようとはしないのだから、強力な連邦政府の計画を求める圧力が、資源再生や固体廃棄物処理に係わる環境運動家、地方自治体職員、そして民間企業からかけられねばならない。エネルギーや原料の急速に拡大する消費を奨励してきた政策は、転換されねばならない。この観点からすると、飲料容器保管立法は手始めにすぎない。われわれは、再生利用がもっと容易になるように製品を設計しなおし、自動車のような再生利用できない商品の寿命を延ばさねばならない。再使用できない品目の再生利用や、野外ゴミ捨て場のような時代遅れで環境学上も危険な処理方法の廃止もまた必要である。これらの問題の全てがワシントンで持ち出されないかぎり、固体廃棄物対策（programs）は地方自治体の問題であり、固体廃棄物が環境に与える影響はストライキや予算の失費の問題であり続けるだろう。

原題： Solid waste: here today, here tomorrow

Environmental Action July 19, 1975

(2) 紙の再生利用

Chris Thomas

ここ数か月の間に紙再生の状況に起った変化は、物事を変えるという事に関して、ほとんどの人をいささか困惑させ、多くの人を失望させた。古紙のための市場がうまくいっているあいだは、ゴミ収集を促進することが、直ちに優

先すべき事のように思われていた。これを最も効果的に達成するためには、各地方の地方自治体の当局が、廃品回収により多くの努力を注ぐ必要がある。実質的に 800 万トンかそこの潜在的には回収可能な、まだ収集されていない紙が、家庭のゴミとなってしまっていたのである。ゴミの再利用が重要だという事についての全体の状況は、大きく変ってはいないが、最近起った、製紙業界による古紙の需要の短期的な変動は、多くの人々の自信をぐらつかせた。古紙に対する市場がない限り、その収集を促進しようとするには、ほとんど意味がない。この変動の激しい需要をもたらす状況を変えようと試みることをこそ、優先的に行うというように転換しなければならなくなつたのだ。

それでは、「大いなる紙の追跡 (The Great Paper Chase)」に載せられた論争の要点を簡単に再現してみると、

- FAO (国連食糧農業機関・訳注) は、1975 年までに世界的な木材パルプの不足がおこり、輸出のための余裕をもてるのは、北アメリカだけになるだろうと予言している。
- 森林資源に対するこの増大する圧迫は、自然林を広汎な地域において破壊することになり、そこを単作がとってかわることになり、結果として、未知の生態学上の損害をこうむるだろう。
- 紙製品と板紙製品の約 40 パーセントは、でき上った商品として輸入されていた。そして残りの 60 パーセントを占める国産品のうち、約 48 パーセントは輸入パルプで、47 パーセントは古紙から、そして 5 パーセント足らずが国産パルプで作られていた。
- 製紙原料と製品の輸入は、1974 年には 10 億ポンド以上もあった。
- 英国は、毎年、紙製品のために、ウェールズ地方と同一の広さの森林を消費している。われわれは、木材パルプを自給自足することはできない。これらの事実すべては、ひとつの点を指摘している。つまり、英國の製紙業界は、原料のますます重要な資源として古紙をあてにしなければならない。あるいは、主なパルプ産出国との競争に直面して、衰退の脅威にさらされねばならない。

製紙業界は、よくこの状況を把握している。古紙の使用量の拡大について B P B I F が引用した数字は、印象的である。1980年までには年間消費量は300万トンにまで増加することが予想され、これは年間8%の成長率である。1974年には、古紙の供給量の不足が予言されていた。しかし、その時は、生産性の高い、経済の当然な動向を仮定していたのである。ここ数カ月に起こったことは、紙製品の売上げの大きな下降(40%にのぼった地域もある)によって起きた。この事が主に現在の危機をもたらしたのであるが、更に輸出市場の喪失や印刷を消す技術の遅れも、付加的な要素となっている。その危機とは、古紙が収集されるのと同じ速さで使うことができなかつたので、過剰なストックができてしまったことである。まだ使用されていない原料が主な資源で、ゴミが二次的な資源と考えられている状況の典型として、生産量縮少の矢面に立たされているのは、古紙である。古紙が主要な原料とみなされ、木材パルプが二次的資源としてみなされるような状況が展開されねばならない。これは、高温プロセスからの余熱が低温熱エネルギーの主な源とみなされ(たとえば暖房)、化石燃料は、それを必要とする高温に対してのみ用いられる二次的資源である状況と類似したものになるだろう。これは、紙再利用の拡大に関する我々の考え方と、B P B I F の考え方との相違をまさに明らかにする。B P B I F が再利用活動の成長を産業の成長と関連づけるのに対し、我々は、未使用パルプにかえて古紙を用いること、つまり未使用パルプの消費量の減少を強調する。重要な点は、我々の森林資源の開発を抑え、それへの依存度を低める事なのである。古紙で未使用パルプの代用をする事によって、我々はこれを達成できるのだが、同様に、我々の行っている紙の消費量の減少によっても達成できる。不必要でムダの多い紙製品の生産を止めることは、その紙が再利用されることを確実にすることよりももっと大事なことだ。したがって、紙資源の浪費を縮少することは、次の3つの要件次第ということになる。

- 1) ふだんのゴミを作りだすことの縮少(つまり紙製品の消費の縮少)
- 2) 古紙の収集の強化、そして、
- 3) ほとんどの紙製品において、再生紙に未使用パルプの代用させることを

強化すること。

紙再利用を発達させるには、市場がより安定する事が必要である。これなくしては、古紙収集の促進においても、古紙の利用を拡大することにおいても、眞の意味で、ほとんど何事も達成されえない。収集機構、特に地方自治体の廃品回収計画を保護するために古紙市場に関与し安定化させようというたび重なる攻撃に政府がさらされるにつれ、ここ数週間のうちに、非常な強調がこれに對しなされた。この問題をめぐって沢山の障害が、マイケル・ミーチャー（WPAグループの会長）だけでなく、一方では援助を求めながらも他方では正当な条件のもとでのみしか受け入れようとしない業界によって、もたらされた。しかし現在では、ストック援助計画が合意をとりつけ実施されそうである。それが実現した場合、市場の変動を多少ゆるやかにするに違いない。しかしながら、需要だけはにわかに好転しそうにはない。なぜなら、それは、経済状勢の変化あるいは未使用パルプの非常な入手困難の結果として起きるであろう、業界の廃物を処理する能力の増大次第なのだから。ストック援助計画は、将来の値動きを防止し、紙の廃物利用を長期的事業と考えている、特に現在の過剰な状態がなくなればいくらかでも関り合いのできる地方自治体に対する重要な後押しとなるに違いない。また、地方自治体の廃物利用計画を進める運動をして、おそらく（その土地の状況によっては）特定の地域において再び議論の焦点を提供している人々に対する重要な後押しとなるだろう。

しかしながら、古紙に対する需要の安定と拡大にとって同様に重要なのは、紙製品におけるバーセンテージと含まれる紙製品の範囲との両面における、再生紙による未使用パルプの代用の拡大である。現在のところ再生紙の大部分は、梱包用ボール紙（約8分の2）その他のダンボール製品 そして新聞紙（ほんの少量だけ）になる。上質のゴミは、ある程度、上質の製品のために用いられる。業界による再生紙の利用拡大の力点の多くは、梱包資材に置かれてきた。古紙の収集と供給の拡大だけでは、この方針を大幅に変更させ、より完璧な代用の方針にするに十分な動機を与えることはできないだろう。しかしながら、現在相当のバーセントの未使用パルプを含有している多くの製品は、もっと多

くの再利用の紙を用いて生産することができる。品質の指定は、しばしば全ての種類の製品に対するものとしては不必要に高い。すなわち、筆記用の紙からトイレット・ペーパーというふうに。しっかりした再評価をして、製品をその使用目的に適合させ、再生利用製品をもっと大胆に受け入れることを可能にしなければならない。高級紙は、一般的にいって、未使用バルブから生産されるにせよ大きな汚染の問題をひき起すし、それに、その利用がどうしても必要なのか検討されねばならない。

低品質の紙製品の消費側による受け入れが、死活問題だ。古紙の状況を不安定にし、業界をして再利用のための処理施設に投資することをためらわせているひとつの要素は、消費側が受け入れるか不確実なことにある。個人としての消費者ではなく、大規模な工業上の、商業上の、そして官庁の需要家である。紙の最大の需要家のひとつである政府は、ここで模範を示さねばならない。

紙の購入における政府の指定が変更されれば、直接にあるいは他の紙使用に対する模範として、市場の状況に非常な影響を与えるだろう。未使用バルブから生産された高級紙を購入することによって、われわれの国際収支にあいた穴を恒常化させているのであり、政府が古紙のストックを援助するために血税を使うについて真剣であるならば、業界がこの資源を最大限に利用するように主張しないとしたら、首尾一貫しないようにみえる。

(Friends of the Earth, London, spring 1975.)

(3) 返却できるビンが欲しいって？

あなたちょっと おかしいんじゃないの？

Avery Taylor

この10年間、アメリカの製造工業の製品と農産物は、次に述べるようなものに包装されたり再包装されたりし、またその包装の重ねかたは厚くなるばかりであった。つまり、紙袋、油紙、ティッシュ・ペーパー、ポール紙の箱、木製の箱や枠、アルミ箔、鋼鉄やアルミニューム製のびん、ポリエチレンの薄膜、

セロハン、発泡スチロール、木毛(もくもう)、詰物用の細かいかんなくず。訳注)、細かく裁断した紙、テープ、麻ひも、接着テープ、である。包装用資材の人口1人あたりの消費量は、1958年には404ポンド、1966年には525ポンドであり、1976年には661ポンドになると予想されている。商品1個あたりの包装の効率と簡潔さが低下しているのだから、おののおの大衆消費者は、実にたいへんな量のゴミを手に入れることになるだろう。そして固形ゴミ処理にかかる費用の多くがゴミの量と重さとで決定されるのだから、発生量をいくらか削減しないことには、国じゅうを掃除する費用は、うなぎのぼりに上昇するだろう。

新しさや、便利さや、しゃれた仕掛けといったものに対しアメリカの消費者がすでに伸ばしてきた需要と消費者の増大する豊かさとにつけてこんで、ガラス、金属、製紙、プラスチック、木材、織物などの産業が、1950年代の末に新しいセルフサービスのスーパーマーケットに未開発の分野を見い出し、包装の爆発的普及を全力で始めたのである。この傾向は、清涼飲料、ビール産業において最も顕著であり、これらの産業においては 売られるべき製品の栄養的な価値というものが比較的小さく、包装が決定的に重要なセールス・ポイントなのである。

業界で知られているように、レジャー飲料は、現在次のようなものに詰めて売られている。つまり、鋼鉄、アルミニウム、および合金製の罐。また、8、12、16、32、および64オンスの容器。また、2、3、4、6、8、および10個単位のパック、12および24単位のケース、ほんとあけられる栓〈pop-top〉やねじ式のキャップ。そして、今やプラスチック被覆膜つきのガラスびんや試験的販売されたプラスチックのびんまである。じきに水溶性のガラス容器やプラスチックの容器があらわれるだろう。

軽量の使い捨てのビール罐は、ビール産業において包装の爆発的普及をもたらした悪役であった。1950年には、ビールびんの返却できるものとできないものが同数、およそ4億3,200万ほど生産されていた。1955年までに返却できるびんは、8億5,100万本に落ち込み、返却できないびんのほうは一

挙に12億本までふえた。そして、1960年までに返却できないびんの生産量は返却できるびんの4・5倍に達した。

罐メーカーが清涼飲料によっても化学反応を起こさない罐を完成したにもかかわらず、返却できない清涼飲料水のびんの増加は、それよりもさらにめざましいものがあった。1965年から1967年の間に、返却できるびんの生産量は19億本の状態にとどまり、それから、減少しはじめた。返却できないびんの生産量は、1965年には10億本だったが、1966年には20億本へと一挙に増え、1967年には36億本へとはね上がった。

罐は、便利さを追求しつつ膨張している経済にとって、ちょうどよい全ての利点を持っている。より速く詰められる。その大きさ、形、強さの故に、倉庫や冷蔵室に貯蔵するのが、より簡単である。工場でも家庭でも割れない。返却できるびんの10倍も軽く、輸送がより簡単かつ安くできる。例の「スカッとする瞬間」をもたらすために、より速く冷却できる。そして、ごみ入れカンに捨てる能够があるので、マーケットの職員に労力とか貯蔵場所などの手間をかけることがない。

それでも、返却できるびんは、透明さ、一目でわかる商標のデザイン等の美的利点と、清涼飲料容器としての伝統とを持っている。炭酸ガスを失うことなく再び密閉することができるので、びんはこれまで82オンスや64オンスの大きさのものがつくられているが、これは罐の及ばぬところである。そのうえ、1本のびんをたった4回しか再使用しなくとも、ポトラーによつては、手にはいる最も安い容器である。以上こういった理由で、返却できるびんは、清涼飲料の総売り上げのほぼ60パーセントを占めることができるのである。

1940年代よりビール工場の集中が進められてきたので、片道輸送のほうが往復輸送より経済的になり、1970年には、ビール市場においては返却できるびんは25%を占めるにすぎなかつた。

清涼飲料市場においては、返却できるびんがいまだに最大のシェアを持ち、何年もの間その実力のほどを示してきた事実にもかかわらず、ガラス容器メーカーは、使い捨て容器の市場に参加することを選択した。ウォール街のE・F・

ハットン商会の証券分析家エドマンド・ラクロワによれば、「1960年以前は、容器産業は投資の対象としては面白味のないものでした。片道輸送方式がうまくあったので、容器会社は、販売量と利益とを非常に増大させることを計画することができたのです。」そこでガラス容器メーカーは、使い捨て容器はもうかると判断して、返却できないびんを生産した。このびんは、重量が返却できるびんの半分であり、費用も、メーカーによっては金属製の罐よりもほんの少し安くあがった。そして、ガラス容器の販売上の魅力がまだ存在しているあいだは、返却できないびん(Non-Returnable・訳注)は、セット売りの非常な増大と、もともと返却できるびんの収容場所を確保することができなかったり、あるいは、その意志がなかったりした事業所における罐との競争とを可能とした。

容器メーカーと小売商店との両者からの圧力のせいで、大手の清涼飲料ボトラーは、ビール業界がすでに参加していた使い捨ての時流に乗ることとなった。70年以上ものあいだ、清涼飲料産業は一手販売許可システム(Franchise System)のもとでうまく運営されてきた。このシステムは、各ボトラーが、ある特定の地域においてある商標の飲料を売る独占権を持つというものである。びん詰め工場と小売り販路とが近い距離にあつたために、返却できるびんのシステムは、たいへん有利なシステムであった。ところが片道輸送方式の容器によって生産の増大が見込まれるようになると、大手のボトラーの多くは、より小さな地域の販売権を買い取り、大きな独占販売地域を形成する方向へ駆り立てられることになった。同時に、大手のボトラーは未返却の返却できるびんの損失を負担しながらも、割引販売や売込みによって、彼らのNR市場を支えることができた。市場で返却できるびんの販売量が落ちこむと、大手ボトラーは、返却できるびんの低い回転率を理由として挙げながら、返却できないびんの売り込みを続けることができたのである。自分達の地元の地域における返却できるびんの流通に頼っていた中小ボトラーは、買収されたにせよ、押しつぶされたにせよ、廃業するほかないようにされたのである。

このようにして、飲料販売量の拡大は、容器メーカーと大手の清涼飲料およ

びビール会社との同盟を確実なものにした。過剰包装の傾向は、1976年までには、N Rが実質的に預り式のびんにとて替わるだろうということを、暗示している。市場に洪水のように出回っている様々な値段のついた商品とその大きさの驚くべき種類の多さの裏にかくれて、返却できない容器のために起こった20から25%の実質的なコストの値上りは、ほとんど人々の注意をひかなかった。そして1970年までには、アメリカ人は1人あたり年間362.8本の8オンスびんの清涼飲料消費を記録したが、これは言い換えると、1日に1人あたり1本清涼飲料を飲んでいるということである。

しかし、1970年に、この使い捨て容器へのスムーズな移行に突然ストップがかかった。それは1970年に減速経済が効果をあらわしてきたことと、1970年4月22日のアース・ディ(Earth Day)の挙行とともに人々が突然環境問題の重要さに気づいたことによる。それまで宣伝じょうずで、市場を飽和させてきたレジャー飲料産業は、今や、過剰包装と「便利さ」の浪費の実例となつた。

自分達の販売活動の結果その商標の容器があまりにもそちらで目立つようになるかもしれない事に気づいていた容器、ビール、そして清涼飲料業界は、すでに1958年に、キープ・アメリカ・ピューティフル(KAB)という名で知られているゴミ反対の組織を結成していた。アース・ディに呼応して、彼等は単にKABのPR予算を10万ドルに増やしただけである。それは、「人が環境汚染をひきおこした。人はそれを止めることができる」と宣言しているのである。その他のKABの標語「ごみを捨てるのはやめましょう。」と「ごみの始末をきちんとしましょう。」が使い捨て容器の表面にあらわれ始めた。オウエンズ・イリノイズ・グラス・カンパニーのアル・スミスはこう言った。「われわれは『使い捨て(throwaway)』という言葉は使わないし 環境運動においてあんたたちにもね、『使い捨て』という言葉は使ってほしくないんだよ。われわれは、もう何年もの間 みんなにゴミ捨てのかんに捨てるよう言ってきたのだからね」しかし、KABが再利用可能な容器を普及させ、ゴミ用の大箱のかわりに再利用のための大箱を提供するまでは、「使い捨て」と

いう用語は適切な語である。

ひとたび環境運動家が、いろいろな容器を、便利さという価値によってではなく、資源という価値によって見はじめると、ガラスは最も手に入れやすい資源であることが明らかになってきた。ガラスは、70%は珪土から成っており、これはどこにでもあるので決して涸渇しない資源である。アルミニウムが最も入手しにくい資源で外国においてのみ高濃度で発見され、したがって輸入しなければならないボーキサイトから作られるのである。たとえ濃度が高い場合でも 1トンのアルミニウムを作るためには、ほぼ4トンのボーキサイトが必要である。そして転換(ボーキサイトからアルミニウムへの・訳注)の過程は、アルミニウムの値段を、1トンあたり200ドルに引き上げる。だから、未回収の使用済のガラスは、未回収のアルミニウムよりも経済にとってずっと小さな損失なのである。

しかし、返却できるびんは、単なる節約以上のものを原料資源に与えた。それは、エネルギー資源の相当な保護を可能とした。エネルギー資源は、20年前とちがって、もはや消費してよいものではないのである。イリノイ大学の高等計算センター(Advanced Computation Center)のブルース・ハノンは、返却できるびんの利点を図式的に示した。彼は、8本のNRびんに1ガロンの清涼飲料を入れて配達するには、返却できるびんを8回再使用する場合の3.06倍のエネルギーが必要であると計算した。さらに彼は、12オンス罐を配達することは「使い捨てのガラス容器の88パーセントのエネルギーしか使わないが、12オンスの返却できるびんの2.9倍のエネルギーを食う」ことを示した。

容器の可処分性は、容器の耐久性に比べると常に目立たない位置を占めてきた新しい問題であった。重さの比較といえば、罐はびんの10分の1の重さではあるが、平均して15回使用される返却できるびんは、処理に際し、結局、罐の8分の2の重さになるにすぎない。量の比較といえば、返却できるびんが再使用されるたびにびんが固体ゴミの流れに加わることはないことは、言うまでもない。

資源の手に入れやすさ、エネルギー使用、および可処分性のどの点から見ても返却できるびんが有利なのだから、多くの市民が、禁止あるいは収容場所設置を要求する全ての容器に関する法令を、地域共同体のなかで模策してきた。

1972年2月号のNSD(National Soft Drink Association)会報によれば、1971年の州の立法の予定には、なんらかの方法で清涼飲料とビールの容器を規制しようとする854件の法案が組まれていた。メリーランド州ボウイーとオハイオ州オーバーリンの市議会で通過した市条例は、よく知られている。

メリーランド州選出のチャールズ・マシアス上院議員は、「それに関し妥当な額の払い戻しを約束された寄託金が消費者に対し要求されていないあらゆる返却できない容器」の禁止を求める法案S, 1877を今や合衆国上院に対し提出した。

ペンシルベニア州ウィルクスバリー出身の小さな独立したボトラーであるピーター・ショコラは、容器の収容場所の強制的設置の指導的な運動家である。ショコラは、全米清涼飲料協会(National Soft Drink Association)は全ボトラーの上位10パーセントの意見しか代表していないと、告発してきた。その理由は、同協会が、返却できるびんに関する会員であるボトラーの意見の調査を拒否していること、および、連邦商業委員会による独占禁止法違反の取り調べの対象となっている7つの大手ボトラーを弁護していることである。3月6日の環境に関する上院商業小委員会における証言で、ショコラは次のような点でガラスマーカーを告発した。返却できるびんを出荷することは二の次にして、飛躍的に大きな注文を要求すること。返却できるびんの値段をつり上げる一方で、NRを割引販売したりリペートを提供したりしていること。特にボトラーが返却できるびんを待つよりはNRへの方向転換のほうを選択した1968年のガラス産業界でのストライキの時以来、使い捨ての容器に対しては優先的な生産と出荷のスケジュールを組んでいること。そして最後に、返却できるびんの型が放棄されることになっている製品の規格化計画によって、返却できるびんの生産を止めさせようと企んでいること。市場の85パ

一セントを占めるオウエンズ・イリノイズ・グラス・カンパニーがショコラに対し最後の策略を試みたとき、彼は、その市場占有率に独占禁止法違反の疑いがあることを指摘した。彼は味方の議員に訴え、オウエンズ・イリノイズは引き下ったのである。

業界側は解決法は清涼飲料の容器を冷遇する禁止とか強制的な収容場所の設置にあるのではなく、むしろ自治体の固形ゴミの再利用にあるのだと、主張している。事実はこうである。容器メーカーは、これまで一度も、一たん消費者によって使用されてしまった容器の処理にかかる経済的費用を計算に入れる余儀なくされたことがないので、現時点でこの経済的責任を引き受ける気はなく、地域共同体が自治体自身の資源再利用システムを開発するのを待ち、それを利用させてもらおうという魂胆なのである。そういったシステムによって回収されたゴミの量は、十分に大きなもので、構成もしっかりとしていて、企業に利益をもたらすことになるだろう。

残念ながら現時点では、ほんの少しの試験的な工場が建設中の段階であり、これらの大部分は、規模が小さいか、あるいは再生された物質に対する第2次市場が既にできている場所にある。オハイオ州フランクリンの回収システムのモデルと多くの人によって見なされているものを計画しているブラック・クローソン・カンパニーのスポークスマンはこう言った。「大部分の大都市地域に回収システムを設立するのに必要な時間を現実的に考えて見積もってみると、10年ということになるでしょう。」重金属と紙は現在でも回収されているものの、ガラスとアルミニウムを分離する補助システムは、いまだに実験的段階にある。

近いうちに、輸送とエネルギーの高コストが、少量の金属罐やガラスの回収を不経済なものにしてしまうだろう。未だにくず鉄を冷遇しており、新しい鉱石はトンあたり1ドル66セント安くしている。

しかも、ほとんどの企業は、より経済的な返却できるびんを売りこんだり大きな臨時の回収センターに資金を出したりということはしないで、回収ということが実行可能だということを示そうとして自分達の工場の数カ所にゴミ箱を

置いているだけだ。問題が財政的に実行可能かという点になると、彼らは、地区回収センターはトラックは自分で捜せ、人々に対しては勝手に回収工場へ行き着く道を自分で捜せなのである。

人々の関心がゴミくずから固形ゴミ一般へと発展してゆくと、容器メーカー・清涼飲料会社そしてビール会社は巧妙にも K A B の姉妹組織をつくりあげた。一般に資源回収国民センター（N C R R）（National Center for Resource Recovery）として知られているこのグループは、最少限の財政支出によって、問題を真に深く考えているかのようなイメージをつくりあげることに成功した。同センターは 1970 年 10 月に作られながら、1971 年 5 月までスタッフをそろえず、そしていまだに何ら具体的な企画を打ち出していない。ワシントンの G C M I （Glass Container Manufacturers Institute[・]訳注）の広報活動の役人であるフランク・マクマナスは、同センターが出来て以来、たった 1 回しかセンターの役員に会ったことがないことを認めた。ニューヨーク・アルミニウム協会のダン・ウォルシュはこう言った。同協会は一年前、自治体用の複雑なゴミ再生システムを考案してそれを N C R R に提示したのだが、同センターは「ほったらかしたものであつた」と。アメリカン・キャン・カンパニー（American Can Company）のジャック・マクゴールドリックはこう言った。「N C R R は今のところ何もやつていないので、期待を裏切ったように見えるかもしれないが、たぶん、物事をきちんと遂行するために、ゆっくりとやっているのだろう。」と。

然り、すなわち、業界のために。ゆっくりとやることによって N C R R は、自治体がゴミ回収をやることに対する業界と大衆の支持を増大させ、しまいには、地域共同体自身が国家の助けをかりてシステムを作つてゆかざるを得なくなることができるのだ。調査と分析が同センターの目的だと述べられているものの、回収技術の技術的評価には触れようとしない。N C R R の広報役員であるウエイド・St. クレアによれば、それは単に、「市場調査をする」という意味にすぎないという。彼の言葉によると、同センターは単に「触媒」の役割を果たすのみであり、市の役人と技術の専門家を一堂に集め、試験的な設備を

考案させ、N C R R の支持する業界が、新しいあるいは古い製品を作るため再生資材を使うのに都合のよい場所にその施設をつくらせる、ということらしい。

ガラスの再利用を推進するかわりに、ガラス容器メーカー協会（G C M I）は、その資金をグラスファルト（G l a s p h a u l t、たぶんglass asphalt の造語・訳注）やガラスの建設資材の開発につぎ込んだ。グラスファルトは、トンあたり石より 2 ドルから 3 ドル多くコストがかかるのだが、G C M I は、資源の再利用によって生態学上の責任を負うという仮面のもとに新製品を売りつけるチャンスを見込んでいるのである。ピーター・ショコラは、この手の活動を「公害をもとにして暴利をむさぼるもの」と名付けて非難している。もし、びん返却のシステムができることによって流通するガラスの量が減るならば、常に速い速度で動いている資材の流れによって必要になる恐るべき量のエネルギーは限られたものになるだろう。ショコラの見積りによれば、使い捨て容器を用いることによる年間 1 千億本以上の計画された増産は、びん返却システムによって、年間 20 億本にまで削減しうる。

制限的な法律の制定によるマイナスの効果を証明しようとして、G C M I 全国清涼飲料協会（N a t i o n a l S o f t D r i n k A s s o c i a t i o n）、アメリカビール協会（U . S . B r e w e r s A s s o c i a t i o n）、そして炭酸飲料メーカー協会（C a r b o n a t e d B e v e r a g e C o n t a i n e r M a n u f a c - t u r e r s A s s o c i a t i o n）は、「再使用できない飲料用容器の禁止による国全体の経済的影響」に関する研究を委託した。中西部調査研究所（M idwest Research Institute）がこれを行ない、その行政問題の要旨は、合計 6 万 6 千人の職が失なわれて、5 万 6 千人しか職がもたらされないので、結局正味 1 万人の失業者が出ることになるだろう。新しい職は、今までより熟練度が低いので、おそらく賃金も低くなるだろう。M R I はこう見積った。清涼飲料およびビール双方の売上げの 8 パーセントの減少。ごみくずの量の減少はたった 11.8 パーセントで自治体の固形ゴミの減少は 1.37 パーセント。そして、禁止につづく最初の 5 年間に毎年 8 億ドル、それ以後は 5 億ドルの国家の税収入の減少。

これらの最終結論に対して、多くの疑問が表明されている。残念ながら、この見積りは、アース・ディによる生態学的な反響を感じることが不可能だった 1969 年の統計をもとにしたものである。調査報告は、返却できるびんの使用回数をたった 8 回と見積っているが、これは、おそらく低い回数である。 G C M I が発行した 1970 年版の『ガラス容器 (Glass Containers)』によれば、全国での「返却できる清涼飲料の平均使用回数は 14 回、返却できるビールびんは 20 回である。」さらに、この 2 年間に起きてきた環境問題への関心の高まりを考慮にいれると、禁止令を課すことによって、回転率は、かなりの程度まで上がるはずである。『清涼飲料「内幕」通信 (Soft Drink "Insider" Newsletter)』によれば、小規模のボトラーの多くは、この統計に対し、反対だった。

この件に関するすべての文献に、統計上の矛盾が多く見られること、また、 M R I が、前回の研究「固形ゴミ処理における包装の役割 (The Role of Packaging in Solid Waste Management)」で、ガラスの割合の報告にいくつかの見えすいた誤りを犯した事実を考えると、この報告を決定的なものと考えることは、まずできない。

ガラス容器産業の受ける損失は、市場のシェアの拡大によって、大部分は償われるであろう。いっぽう、製造されている罐全体の 40 パーセントは、飲料用の罐であり、その大半が清涼飲料とビールの容器なのだから、罐業界においては、生産量が大幅に落ち、大量の失業者がでるだろう。しかし、これらの結果の全てを生態学のせいにすることはできない。使い捨て容器製造施設の拡張のしすぎ、容器製造機械のオートメーションと時間節約のための装置がどんどん増えてきたことによって、ボトリングおよび容器工場においては、すでに雇用数の減少と生産縮少が起こっていたのである。工場の集中と片道輸送への動きは、多くの小規模のボトラーやビール会社の不動産の権利の譲渡の原因ともなっていた。そして、経済が低迷状態を続ける限りは、需要と消費との更なる縮少のため、禁止令があろうとなかろうと、損失はますます増大し続けるだろう。

返却できる容器の製造コストと輸送コストとは、費用とエネルギーの点から見て最も安上りなものだから、返却できる容器に復帰すれば、消費者はそれによって結局、利益を受けることになるだろう。

業界側は、ゴミくずと固形ゴミの減少は、取るに足らぬぐらいのものにしかならないだろうと主張している。だが、原料資源とエネルギー資源との両者を保護する生産縮少は、たいへん取るに足るものだと言えよう。それに、たとえ固形ゴミに占める容器の比率が 1966 年にはたった 18.3 パーセントだったとしても、1976 年には 21 パーセントになることが予想されるから、もし生産縮少が行われなかつたら、一大飛躍をとげてしまうのである。

業界側は、消費者が選択権を持つべきだ、とも主張している。しかし国内の多くの地方特に北東部においては、消費者はすでに選択権を失っているのだ。なぜなら、ボトラーとビール会社が、小売商店の棚に、返却できるびんを供給しないのだから。その結果として、特定の銘柄と香りの欲しい人は誰でも、使い捨て容器で満足せざるをえないし、また、そうするだろうが、これは決して彼がそういう容器を好んでいることを表しはしない。

容器業界が、その生産量の 90 パーセントを使い捨て容器のほうに勝手に転向したのだから、現在、消費者が返却できるびんを欲しくても、地元のマーケットで手に入れられないからといって、それは消費者のせいではない。

環境運動家たちは、それぞれの地方で返却できるびんを要求するのに、消費者に対する影響力を利用すべきである。昨年 12 月 9 日の『国會議事録』に記録された所信表明で、レイノルズ・アルミニウム会社の副社長ディビッド・レイノルズは、こう言った。「科学技術を、現在の社会的および生態学的諸問題における悪者だとする人々が一部にいる。しかし、発明的想像力というものを止めるのは、不可能なのだ」もしこれが真実ならば、確かに清涼飲料とビールの容器会社は、生態学的に正しい二者択一にたどり着くことができるはずだ。かれらが誤りを犯してきたことによって、レジャー飲料市場は、國中で最も目立つものになったのである。彼らが自分で推進してきたゴミをストップさせるよりお手本を見せてくれることを彼らに要求するのは、確かに、そんなにひどいこととは言えまい。（Environmental Action, march 1972）

II 1975年の回顧

(1) 環境問題をめぐる攻防

75年は、フォード大統領が「自然との緊張緩和」を宣言した年であった。ウィリアム・ラッケルスバウスは、ポリ塩化ビニール業界にはいった。本誌は5週年を迎えた。

議会は、全国規模のエネルギー政策を確立することに失敗した。太陽エネルギーは、新聞では大いにもてはやされたが、政府から十分な資金を得られずじまいだった。原子力は、総体的に欠陥があるとの印象をますます濃くした。

スプレーの売り上げは減少した。ニューヨークはあやうく破産を免れた。大がかりな水質汚染防止計画は、どうにか前進した。空気は以前よりきれいになった——徐々にではあるが。

内務省は、絶滅の危機に瀕する北米ヅルを救うべく、1ダースばかりの卵をさらって来て親鳥のところへ置いた。（しかし、技術者団は、消えつつある北米ヅルの湿地をどうやって保存したらよいか、決めかねている）

モンサント・ケミカルは、従来のココアの香が十分にあり、しかもおかしな味のしない、合成チョコレートを開発したと発表した。食品医薬品局は、ある種のポリ塩化ビニール包装の禁止を答申したが、それには、リンゴのつや出しに使われるポリ塩化ビニール製品も含まれていた。

「石油と燃料ガス(The Oil and Gas Journal)」誌は、大洋の汚染に関する限り、元凶は母なる自然だと報じた。不注意なマンモスタンカーのたれ流しより、大陸棚の移動で流出する石油の量の方が多いからである。空軍は、20年間棚上げになっていた原子力エンジン付航空機開発計画を復活させた。

UPI通信の報道によれば、フォード新大統領のホワイトハウスでの就任式の際、民間航空局の新スタッフが所感を述べたが、これが、ワシントン国内航

港へ向うジェット機の耳をおおわんばかりの轟音でかき消されたという。運輸省は、自動車公害問題を解決すべく奮闘したが、1万5千人の連邦公務員に無料ないし割安の駐車場を提供するのを、やめるよう政府に提案した者はなかった。

ワシントン特別区の、ある大気汚染担当官は、別の解決策を提案した。それは、大雪休日にならって、出勤しなくともよい「スマッグ休日」を設けることである。

選挙区での質問に答えて、マイク・マコーマック連邦下院議員（ワシントン州選出・民主党）は、ブルトニウムは、「タバコの煙よりはるかに安全」で、「家のまわりに動物を飼うより安心」であると述べた。

本誌読者を対象とした12月の調査では、読者は、地域的な環境問題についてより多くの情報を求め、また、代替エネルギーに一層重点をおくことを欲しているとの結果が出た。（本誌は、以上の点をただちに新年の方針に含めた）

議会は、フォード大統領が拒否権行使した、露天掘り鉱山法案を、3分の2の議決をもって成立させることに失敗した。そして、今年こそは——我々が話をした環境保護主義者たちも例外なく同意するのだが——今年こそは、我々は勝利を手中に收めようとしている。

(2) 公益事業

耳目をひいたニューヨーク市の財政危機と、それほど劇的ではないが、しかし、長期的には一層重要であると思われる75年の公共電力業界における転換とは、いくつかの共通点を持っていた。どちらも数ヶ月間破産の瀬戸際に立たされ、政府が救済に乗り出し、遅れていた改革を強制せざるを得なかつた。

1年前には、合衆国の大手電力会社中、財政上の重大危機に直面しているところが少なからずあつたため、ホワイトハウスが、最も危ない公共事業体リストを秘密に作ったほどであった。連邦政府による多数の緊急救済措置提案が討議に付されたが、フォード大統領の議会工作はほとんど失敗し、立法ははかど

らなかつた。実際の救済は、州の規制委員会の手で行なわれた。1月から9月まで、値上げ分料金は24億ドルに達し、利潤は13%伸びた。

電力会社に資金は融通しなければならない。しかし、長年の習慣となつてゐる放漫財政には終止符をうたせなければならぬ、と委員たちは判断した。つまり、電力会社の拡張計画を縮小させ、広告費を削減させ、料金体系を改めざるべきである。その結果として、75年は、電力会社にとっての転換の年となつたと言えるかもしれない。

委員会の方針のうえでの、最大の転換の一つは、無制限の成長策の継続に強硬に反対したことである。ロード・アイランドの委員は次のように述べた。

「電力会社が、必要もないのに成長を続けることには、我々は断呼反対あります。のためにかかる費用は結局納税者たる市民が払うことになるのですし、更には、それは、我々のエネルギー資源の浪費でもあるわけです。」そして、カルフォニアの委員会は、電力会社が「成長産業であることをやめさせる」ために、パシフィックガス・電気社の、多く消費すればするほど割安になるという料金体系を改めさせた。

わずか2週間のあいだに、カルフォルニア州下院議会と規制委員会とが、電力会社に「命綱料金」制を採用せしめた。つまり、生活に必要な基本的な電力量は最小料金で供給するという、逆ピラミット型料金体系である。76年を迎えるにあたつて、同種の提案が他のいくつかの州での検討されていた。実際、業界誌エレクトリック・ウィークの表現を借りれば、「命綱料金制への雪崩現象が起りつつあり、料金体系の専門家は、歯止めがかけられなくなるのを恐れている」のである。

もう一つの主要な料金体系改革——最大負荷料金(peak-load pricing)——も、75年に大きく前進した。ヴァージニア、ニューヨーク、カルフォルニアをはじめとする多くの州の委員会が、電力会社側に、1日のうちでも時間によって、また、年間でも季節によって料金が変わるシステムを念頭に置いた案を作成するよう命じた。連邦エネルギー省も、この考え方を支持し、6つの州での料金変動制の実験に予算を充てた。

いくつかの委員会は、広告への制限を設けた。アイオワ州商業委員会の命令は、その中でも特に徹底したもので、電力会社の政治的、イメージアップ目的、販路拡張目的の広告費用は、株主が払うべきものとされた。コネチカット州議会も、同様の強制力をもつ法律を通過させた。

これらの委員会命令の多くは、市民による活発な圧力活動を通してたらされた。実際、公益事業問題と取組む市民団体の収生は、75年中の最もきわだった現象の一つであった。カルフォルニア、バージニア、アーカンソー、マサチューセッツその他で、消費者と環境保護主義者とが料金制度改革問題で力を合わせ、当該委員会に信頼のおける改革の嘆願を提出した。アラバマ州知事ジョージ・ウォレスは、電気料金への市民の関心を評して次のように述べた。

「私が公職について以来、特に、我が州の知事に就任して以来、これほど多くの州民が、一つのことについ、心をとめ、注視したことはなかった」

多くの委員会が消費者本位の政策を打ち出したにもかかわらず、大部分の電力会社は、料金体系改革に抗し、誤った印象を与える広告を続けて、従来どおりの営業を行っているようである。実際、昨年の夏のピーク時の消費量増が僅か2.5%であり、予備発電能力（消費量のピーク時においてもなお余っている発電能力）は、1938年以来最高の37.6%に達したにもかかわらず、電力会社は、発電所新設に必要な資金を料金面の救済策を通して与えられなければ3年後には、広範な電力供給危機が到来するとの警告を発しているのである。聞いは、終わったどころではない。公益事業の評論家が最近いみじくも語ったように、「わが国の電力会社に20世紀的意識を持たせるためには、まだ相当長い道のりを行かねばならない」のだ。

(3) b - 1 爆撃機

両院歳出協議委員会は、どたん場になって、B-1爆撃機生産に要するものの調達資金を復活成立させた。上院がこのための予算支出停止を決議していたところ、協議委員会での下院代表が、万一今年B-1の生産が認められた場合

の資金充当の過度の遅滞を防止するため、それが八月である。上院議員、名前られたのであった。上院代表は、調達資金の承認はこの件を爆撃機生産に不利にするものではないし、逆に、B-1一編隊を実際に生産することを保証するものでもない、という声明を付け加えさせることができた。

75年には、B-1の有力な反対派が形成された。本誌と、本誌の出版元である財団（Environmental Action Foundation 以後EAF）とが、環境・科学・労働・宗教・平和団体の連合からなるB-1爆撃機阻止全国キャンペーンに加わったのである。その全国大会は、8月18日から15日まで、首都ワシントンで行なわれることになっている。目的は、B-1阻止の戦術を討議すること、および、B-1に使われる資金を、環境を汚染せぬエネルギー源、鉄道輸送、大量交通機関の開発など、もっと有益で緊急を要する用途にまわす計画を討議することである。

EAFは、B-1生産の大手請負い三社中、ロックウェル・インターナショナル社と、ゼネラル・エレクトリック社の株を購入し、年次株主総会での討議と議決にかけるべく、一つの決議文を提出した。ロックウェル社は株主への通知にその決議文を載せたが、B-1の環境への影響を独自に調査すべしという旨には、反対するという。当社の年次総会は、ロスンゼルスで2月6日に開かれる。

ゼネラル・エレクトリック社は、EAFの提案にまだ反応を示していない。

(4) エネルギー

危機は、つぎつぎにやってくるが、やがて去ってゆく。環境危機が数年に亘ってマスコミを支配し、やみくもな経済成長が何をもたらすかを、国民が考えるよう促した。さて、現在では、我々はエネルギー危機という新たな危機に見舞われている。フォード政権とエネルギー産業界の指導層は、これを、環境保護の効果を相殺するための絶好の手段と見ている。古い危機よ去れ、新しい危機よ来たれ、である。

エネルギー自給計画の支持者の言うことには、エネルギー自給体制確立のための共同戦線を作つて環境破壊防止策を唾棄する以外に解決策はないのだそうだ。そうすれば、サウジアラビアでなく、お膝下に火がついて合衆国中の大論争になるというものだ。

しかし、エネルギー危機を叫ぶ人々がひとりとして言及しないのは、環境保護主義者たちが、何年も前から資源枯渇の危険を警告し続けていた事実である。もしエネルギー危機がことばの上だけのものではないとすれば、それは、基本的には、環境問題の延長上にある、万人の重大関心事といるべきものである。にもかかわらず、事態をそう見ない人々が少なくない。彼らは、我々が従来どおりエネルギーを消費していくと考えており、環境保護主義者はそれを妨害している、としか見ない。従つて、エネルギー危機を、環境保護団体のイメージを変える好機としなければならない。北米ツルや湿地のことばかり心配している中産階級のピクニック愛好家、というイメージを。

75年中のエネルギーに関する最大のニュースは、疑いもなく、遂にはエネルギー政策と保存に関する法律に至つた長い論議であった。「論議」というと穏やかな印象を与えすぎるかもしれない。「混乱」と言った方がいいだろう。新しい法律は、更に40ヶ月間石油価格を規制することになり、緊急時のための全国規模の戦略的石油備蓄の法的根拠となり、オペック加盟国が禁輸に踏み切った場合にヨーロッパおよび日本と共に合衆国が石油を共有することを許し、大統領に配給制実施の権限を与える、そして、エネルギー保存と石炭使用奨励など、石油輸入量を減らすための種々の措置をとらせる。議会のとった措置のうち最も重要なのは、おそらく、ヘンリー・ジャクソン上院議員とフォード大統領とが強力にあと押しをした、合成燃料工場建設補助金60億ドルを認めなかつたことであろう。

合成燃料計画を挫折させたのは、奇妙な提携であった。パリー・ゴールドウォーターのような保守主義者たちは、この計画は「長年よく機能してきた自由市場システムに、またもや連邦政府が介入を企てるもの」であるとして反対し進歩派は、この計画は、エネルギー会社への「贈り物」ないしはエネルギー浪

費の習慣を永続化させるものであると解したために反対票を投じたのであった。

しかし、議会は、自らの計画を打ち出すことができなかった。6月に下院は、露天掘鉱山連邦規制法のフォード大統領拒否をくつがえすのに必要な3分の2の票を集めることに、僅差で失敗した。同じ6月、下院は、クリンチ川原子力増殖試験炉工場建設を遅らせる提案を否決した。また、原子力発電所で大事故が発生した場合の市民の損害に対する賠償責任には、プライス・アンダーソン原子力保険法で5億6千万ドルという上限が設けられているが、これを修正して上限をはずそうという案が、12月に、下院で否決された。

これらの個々の事項を、全体としてまとめて理解することができるであろうか。議会は、原子力が明るい未来への希望を与えるもので、石油・石炭・天然ガスの開発利用は今後とも現在のベースで行くべきであると依然として信じているようである。エネルギー自給は、一時ほど重大視されなくなつたらしいとはいえ、石油産出国への依存は必要であると公然と認めるのは誰もが潔しとしない。議会は、化石燃料（石炭・石油・天然ガスなど）が枯渇した場合、何らかの代替エネルギーが　われわれを救うとの希望を持ち続けているが、究極的には生活様式の根本的変革を迫るであろう、エネルギー保存に関しては、装置器械の類にエネルギー消費量を明示させるとか、燃料を食わない自動車を作らせるとかの、中途半ばな対策に終っている。ヨーロッパ諸国は、ひとり当たりに換算して、合衆国よりもはるかに少ないエネルギーでやっていけるのである。このことに勇気を得て、議会は保存対策に正面から取り組むべきであった。政府はというと、もちろん、エネルギー保存には議会に輪をかけた不熱心さなのである。

ワシントン以外では、原子力を制限する地域的努力が、代替エネルギーを供給する小規模な事業と相俟って、事態の転換を示す最も確かな兆候である。カルフォルニア州では、民衆の圧力運動（The People's Lobby）が76年6月の投票で原子力一時中止発議を行ひに足る数の票を獲得した。多くの太陽エネルギー会社が、家庭やビルディングの暖房用の太陽エネルギー導入を目指して動きだした。ワシントンでは、原子力発電所を停止させる運動を展開し

ている地域の1000名の活動家を連帯させるための1975年クリティカル・マス(Critical Mass)大会が開催された。

しかし、環境保護団体も、議員たちを悩ませているとの同じ問題に遭遇した。すなわち、エネルギー問題に対処するための一貫した方針を編み出すことができないのである。露天掘り鉱山に何が何でも反対の団体もあれば、原子力発電の禁止を求める団体もあり、また、石油価格を制御すべしと言う者があるかと思うと、石油は非常に高価でよいと言う者もある。大部分の団体を結びつけている唯一のものは、今日存在する種類のエネルギーのほとんどに対する反対と、代替エネルギーが解決をもたらすという意識である。しかし、現在の石油・石炭・原子力依存から社会をどう脱皮させるかについて、現実的な提案はほとんどないのである。もし、現在のような政治上の行動様式が今後とも変わらないとすれば、歴史の方舵を握るのは民衆というより出来事であり、未来が我々を不意打ちにかけるであろうことを推測できるのみである。

(5) 造ガン物質

ガンはたいていの人がそれについてしゃべるのを嫌やがることがらの一つである。とくに病気のなかでもぎょっとするような病気である。それはどういう理由でどこからくるのか分らない。“私は大丈夫、かかるはずがない”というのが共通の気持である。そしてまるでロシア人の、ゲームか何かのように、ガンにかかるのはめぐりあわせが悪かったのだとでも考えている人がやはり多い。

しかし、ガンにはいくつかの確認できる原因がある。(いつもハッキリしたものとはかぎらないのだが)。そしてますます多くの科学者は、殆んどすべてのガンは環境中の有毒物質の働きによってひきおこされると結論づけるようになってきた。国立ガン研究所の今年の報告は、ガンによる死亡の85~90パーセントは環境的な危険から来ていると述べている。さらに悪いことには、ますます多くの人々がいつでもガンで死んでいることだ。ガンは着実に年に1パーセントの割合いで上昇している。合衆国では4人の死者のうち1人がガ

ンが原因で現在死んでいる。もちろん、多くの人々はこの傾向に驚いて心配している。しかし1975年は特別に目立った。上半期、ガンによる死亡率は一躍5パーセントにハネ上った。(後期の5カ月についてはまだデーターがでていない)。ある科学者たちは、そんなものは統計的なまぐれ当たりだといっている。そしてアメリカ人が現におかれている状況を指摘している。われわれはいまや50年もの長いあいだ幾千という合成化学物質とともに暮してきた。第2次世界大戦以来、量において質において驚くべき化学物質が増加している。そしてその多くのものが害である。おそらく、これらの化学物質の長期の影響が、遂にいま、われわれに仇をかえたのである。

1975年の状況について、いったい何がなされただろうか?、三度目には各種の有毒物質法案が議会に紹介された。最後の議会会期中に、上下両院とも有毒物質法案を通した。しかし下院は、上院がそれを認めるのを拒んだほど、環境保護庁の権限を制限した。去る11月、下院はもう少し厳しい法案を通過させる方向へ第1歩をふみ出した。消費者保護財政小委員会は、それはやや上院との妥協を可能にさせる内容のものであった。それは下院によって前に承認されたものよりもさらに厳しい法案であるH.R.10318を報告した。正式委員会ですぐさま審議を開始すべきである。H.R.10318は環境問題の観点からすればたしかに最善の法案ではないが、おそらく今議会中に法制化するには最善のチャンスをもつ、唯一の提案である。ある種の政府統制が必要とされることにいうまでもない。環境庁が最近報じたところによると、皮膚障害と肝臓ガンを誘発するものとして知られているPCBは、排出を制御する“閉鎖系廻路”(closedloop)システムにも拘らず、たえず環境のなかへ拡散されているとのことである。少くとも1000万ポンドのPCBsが年々失われている。環境庁の行政官であるルッセル・トレーン氏は、環境庁がPCBsを禁止する権限をもっていないことを明かにしながらも、自発的にその使用を止めるよう呼びかけた。(しかしながら環境庁は有毒化学物質の水路への排出をストップさせる動きに出るだろう、とトレーンは云っている。)

PCBsは、ポリ塩化ビニールに代ってニュースの重要事項となつた、1975年最悪の評判となった、有毒物質であった。だからといって、ポリ塩化ビニール問題が魔術的に解消されたということではない。1974年10月、職業安全・保健局が、ポリ塩化ビニールに労働者がさらることを制御する規則を出

したとき、そのような規則は多くの製造業者に閉鎖を強制するものだと業界はわめきたてた。しかし今年の終りまでに、閉鎖されたポリ塩化ビニールの使用者はたった一つだけだった。しかしながら、業界がまた十分に新しい規則に従ってはいないと疑わせる理由がある。そうしている間に、なん百人というプラスチック労働者が次の数年を通してガンで死ぬだろう。

1975年最もショッキングな物語りはいうまでもなくケポン事件だった。ケポンはアライド化学会社が開発した殺虫剤である。アライド社はケポンがいかにものすごく有毒であるかを示す研究をして、その製造と責任を請け負うことを見上さめた。1974年アライド社は、前アライド社のマネージャーだった二人のものが以前ガス・ステーションだったところに建てた小さな会社であるライフ科学社に独占的な生産契約をみとめた。1年半の後、28人のライフ科学社の労働者は病院に運びこまれた。そのほかヴァージニア、ホープウェルの住人10人以上が病気になっている。セイムス川下流では魚釣りが禁じられ、ライフ科学社『工場』はヴァージニア保健省の命令でとりこわされている。

ライフ科学社もアライド社も両方とも、中毒にかかっている人々にたいするいかなる責任をも拒絶している。

(6) 固形廃棄物

1975年を通じて、固体廃棄物に関する人々の意識と関心は、地方自治体、州、連邦政府の提案が討論され、ある場合には立法化されるにつれ、高まり続けた。

●再生利用物資の出荷のための差別的な料金設定行為を排除するための法律の上院および下院での可決。鉄道復興法 (Rail Revitalization Act) の修正という格好で、同法案は、今月(訳注・2月)フォード大統領によって署名され法律化されるはずである。

●固体廃棄物処理のためのガイドラインに関する環境保護庁の仕事。飲料容器保管に加えて、資源再生施設、再生原料源の分別、収集および獲得の仕事に

もまた、提案されたガイドラインは影響を及ぼすだろう。このガイドラインは、郵便局、軍事基地、そしてオフィス・ビルといった全ての連邦政府の施設に対する強制力を持つだろう。提案された飲料容器ガイドラインの提示は5ヶ月間にわたる使い捨て側圧力団体との闘いにおける環境運動家たちの最初の国家的規模の勝利だった。それに、環境保護庁は国中のさまざまな都市で危険廃棄物の処理に関する初めての一連の公聴会を開催した。

⑤下院議員フレッド・ルーニィ（民主党、ペンシルベニア州）は彼の小委員会の起草した固体廃棄物処理法案を発表し、永らく待ち望まれていたこの法案を1976年の早い時期に採りあげ始めることを約束した。これは最初の実質的な議会活動になるだろうし、また、議会が1976年に固体廃棄物処理の立法化を促進する用意があることを示してもいる。上院においては、上院通商委員会や公共事業委員会が、共に、固体廃棄物処理立法を検討中である。

⑥飲料容器。メリーランド州ボーイで制定された飲料容器法は、メリーランド控訴裁判所で合憲との判決が下された。ワシントン特別区周辺の首都圏の他の管区すなわちメリーランド州モントゴメリー郡およびバージニア州フェアファックス郡はボーイと同じ仲間になり、バージニア州ラウンド郡は全てのビールおよび炭酸飲料容器の保管を義務づける法律を議会で通過させることによって、仲間入りした。ワシントン特別区、メリーランド州プリンス・ジョージ郡、バージニア州アーリントンのみが、そういう法律のない首都圏の管区である。カリフォルニア州バークレイもまた1975年に保管法案を可決した。コーネル大学は1975年に返却可能な容器を義務づけた最初の大学となつたが、他の大学もこの提唱に従いつつある。

バーモント州の立法府は、反対派のその法律を廃止しようとする企てを退けて、保管法案を強化する修正を可決した。メイン州では保管法は否決されたが、わずか一票差だった。それはビン法案を議会を通過させようとする最も激しく議論された州の企てのひとつだった。

使い捨てに反対する動きに対する支持に、新しい味方が出て来た。アドルフ・クールズ（Coors）社は醸造業界の列から離れて、全ての飲料容器の強制的

な画一保管の支持の側にまわってきた。連邦エネルギー局は、この件に関する最初の全国世論調査を行い、調査の対象となった者の73%が返却可能な容器のほうをよしとしたことを発見した。オハイオ州クリーブランドの醸造業労働者もまた、保管を支持する側にまわってきた。

これから予想として、飲料容器法が、多くの州の立法府だけでなく議会において検討されるだろう。固体廃棄物処理法も、ここ2年間にわたって委員会でほったらかされてきたが、1976年の中頃までには議会に提出されるだろう。

資源再生や再循環の活動の点については、1975年は、がっかりさせる年だった。経済活動が低調になるにつれ、大体において再生材料は多くの産業の原料のほんのわずかの部分をまかなっているにすぎず、業界がフル操業している時にのみ使われるという事実のせいで、再生材料に対する需要は減り始めた。あらゆる経済活動、とくに住宅建設の低下は、故紙の価格を低落させ、多くのボランティアの再生利用努力をふいにする結果をもたらした。かくて加えて、スクラップ鉄や鉄鋼の底値の結果として、多くの金属スクラップ業者が廃業せざるをえなかつた。現在経済活動が回復しつつあるからには、再生材料の価格は次第に上昇しつつある。しかしながら、それまで確立されていた再生材料の供給のパイプが景気後退によって分断されたので、市民の再生努力に対する1975年の及ぼした影響は、致命的だったのかもしれない。

議会は、昨年、再生利用を奨励する手段としての税法を検討した。結果はがっかりさせるものだった。下院で6月に可決されたH.R. 6860は、もともとは、再生材料の使用者に対して投資税の信用借し(*investment tax credit*)を提供する規定を含んでいたのだが、再生利用に対して利益となる効果をほとんど持たない棚からボタ餅の利得に等しくなるだろうという理由で、それは環境運動、税制改革そして経済研究の諸機関によって反対され、結局、それは最終法案からは除外された。

(7) 輸送

ハイウェー（訳注・国道、県道にあたる）は、環境破壊の最も目につくシンボルで、ずっとあった。それは、野放しの庭の雑草のようにあらゆるところに生えてくるみたいだ。1975年は、アメリカの輸送に対するよりまつとうな取り組みを展開しようとする努力が、結局のところいくつかの小さな勝利に帰結した年だった。

フォード大統領は、わが国を景気後退から脱出させる一助とするために20億ドルをハイウェー資金に支出した。公共事業に金を使うことは、確かに経済を刺激するうえでは必要不可欠だ。だがしかし、GNPを煽るだけでほんとの必要をほとんど何も満たさない金は、だいたいにおいて無駄に終ることを、そろそろ役人どもが気がついてくれることを、望まずにいられない。

もっと見込みがありそうだったのは、運輸長官ウィリアム・コールマンの行動だった。8月にコールマンは、ワシントン特別区の近くのI-66を完成させるために州の区切りを越えた金を使うことはならぬと裁定した。コールマンは、郊外のバージニア州の地方自治体（複数）からの反対に答えたわけで、彼等は、彼等の地域社会を横断する8車線のコンクリートの街道を現出させることになるという理由で、その高速自動車道に反対したのだ。（しかし、最近の選挙が郡政府の構成を変化させたので、地方自治体の役人たちには、I-66の問題を再検討しつつある。）

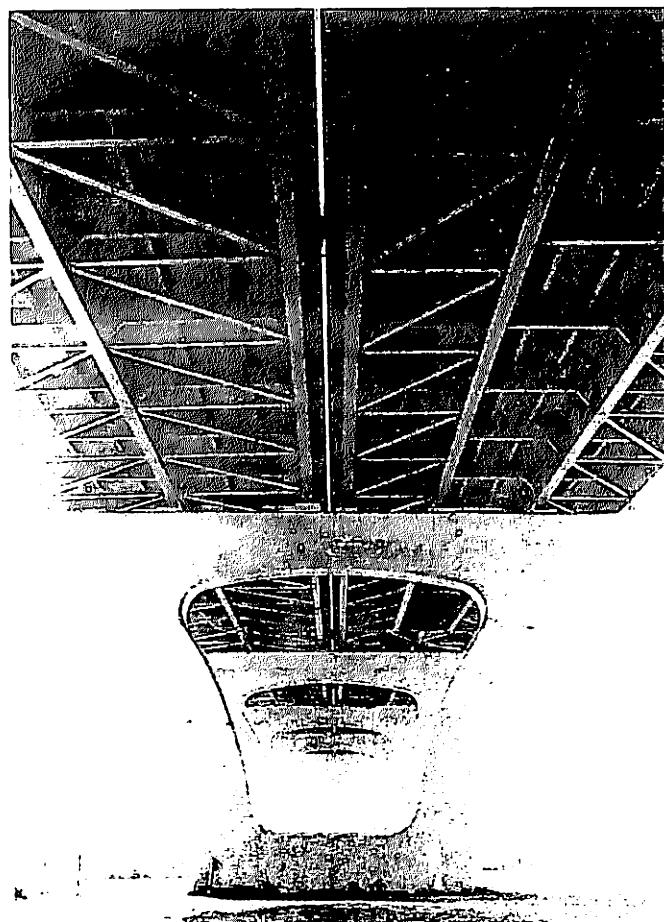
コールマンは、イギリス・フランスのSSTコンコルドがニューヨークのケネディ空港に着陸するのは認めないほうに気持ちが傾いており、せいぜい、ワシントンの近くのダラス空港での6ヶ月の試験期間を認める気持ちだとほのめかした。下院も、ダラス以外のあらゆるアメリカの空港からコンコルドを締め出す議決をすることで、その後に続いた。もしこの下院の見解が法律になつても、この決断はやはりコールマンにゆだねられることだろう。

しかし、たとえ議会が騒々しくて無駄の多いSSTに幻滅を感じてきたとしても、ハイウェイに対する昔からの恋着は続いている。12月に上下両院は、

ハイウェイ信託資金（Highway Trust Fund）をあと2年延長することを議決した。上院はいくつものプログラムを整理統合し、地方自治体の役人に地域の必要に応える最善の解決法を決める自由をもつと認めることを議決した。しかし、上院は、上院議員ケネディー（民主党、マサチューセッツ州）と同ワイカー（共和党、コネチカット州）によって信託投資の件をめぐる問題提起をつきつけるために持ち出されたふたつの修正を否決した。ひとつは、もし実現していたなら、現在ハイウェイ・システムと郊外の大量輸送プロジェクトの一部とに限られているその資金の募集を開始し、郊外と田舎の両方の地域における大量輸送プロジェクトにその金を使うのを可能にしただろう。もうひとつの修正は、あらゆるプログラムを、2年でなく1年だけ延長したことだろう。

下院は独自のハイウェイ法案を可決した。上院とは対照的に、下院は、州相互間のシステムの新規の部分の建設に対する認可を増大させた。上院は、既に開始されたか、あるいは計画された分の修繕と建設に対する金を認可しただけだ。また、下院は、ハイウェイ・プログラムのごたまぜをもっと少ないカテゴリーに整理統合するとか、連邦政府の金を使うにあたり地方自治体がもっと臨機応変に使えるようにするとかの上院の動きを見習いもしなかった。

これじゃあ結局、現状維持だったわけだ。似たりよったりの反対論者たちは、輸送政策をめぐる真剣な議論の火花を飛ばすことは出来なかった。休暇を控えて急いで休会にしようと焦って、ケネディーとワイカーを支持した上院議員たちは、ハイウェイ法案は単なる「暫定的」手段にすぎないという議論に打ち勝つことが出来なかった。それどころか、自分自身では議論することもできないし、やる気もない輸送政策を議会に勧告するための国家輸送政策研究委員会（National Transportation Policy Study Commission）を設置することを議決した。



地域社会を分断する巨大 Highway

(8) 雇用

1975年中の環境保護運動は、きれいな環境はエリート連中のたわごとでなく、経済的にもひきあう目標であることを人々に納得してもらわねばならず、それが、運動の最大の障害の一つであった。最近まで、産業側は環境保護主義者は、皆を失業させ、社会を停止させたがっている、というイメージを与えることに成功していたのである。

しかし、この主張は、このところ以前ほどの説得力をもたなくなつた。その一つの理由は、産業の成長による環境と人間の犠牲が大きいし、時には甚大なこと、そして、そのツケは、国民にまわってくることである。

また、アメリカ国民は、雇用と環境保護目標とは、産業側が度々言うように両立不可能なものではない、ということを、徐々に認めつつある。環境保護のための大統領諮問委員会の委員長、ラッセル・ピーターソンは、1975年中、環境問題の雇用への影響に関するいくつかの調査を公表したが、これにより、

きれいな空気と水とを手に入れるには産業革命を放棄しなければならないという考え方の非が明らかとなつた。

更に、合衆国は、それ自身利潤・雇用機会・資本支出をもつ一連の公害防止産業を成立させた。公害防除は、急速に巨大産業化しつつある。先月、首都ワシントンで会期1日の「環境保護産業会議」が催されたが、環境保護のための大統領諮問委は、その際、この産業の経済的影響の重要な評価を行ない、「1975年中、公害防止のための産業投資が推定13%増加すること……連邦資金による下水処理場建設の推定60%の伸びに加えて……を考慮すると、最近の不景気にあって、環境保護関連産業は、他と比較して強い雇用力を示している。公害防止計画が実施され、それに伴って投資の増加が続けば、この分野での雇用水準は、今後10年間に数倍化する可能性がある。」と結論した。

昨年のみで、公害防止産業は百十萬の労働者を雇用したのである。

(9.) きれいな空気

数えきれぬ問題をかかえた我国の鉄鋼業界は、規制が多すぎると事業が成り立たなくなる、と、ときの声をあげるのも一番早い組だった。環境保護庁(EPA)が鉄鋼工場を大気汚染基準法に従わせようとするといつも決まって本社は一つ二つ工場を閉鎖し、何百人かの人々を失業させ、連邦政府の責任だと非難の鋒先を向けるのだった。

実のところ、問題になっている工場は、どだい操業の必要がなかったのではないか。つまり、鉄鋼業界は財政上の損失なしに工場設備の近代化を企ることができないのである。しかし、失業した鉄鋼労働者には、そんな事情は何ら慰めにはならない。彼は仕事を失ったのだ——彼は怒っており、それは、環境保護のせいなのだ。

つい先月、U.S.スチール社は、スマックに被われたインディアナ州ゲーリーの町の三つのコークス工場を閉鎖して、約千人の解雇者を出した。公式声明では、解雇の責任は、ゲーリー工場の公害削減を命ずるに当たり「労働者の立場

に理解を少しも示さなかった」連邦政府にある、とされた。かくて、EPAとUSスチール社との激しい論戦に終止符がうたれた（詳細は1975年1月号・本誌 Environmental Actionに掲載）。

言うまでもなく連邦政府は労働者および経営者側に対して1970年以来理解を示してきた。この期間中、鉄鋼会社の顧問弁護士はEPAに法律施行の権限ありや否やを問うて提訴を繰り返した。（鉄鋼のみではない。昨年9月、アメリカ石油研究所をも加えた、9つの大手石油会社が、EPAの大気汚染基準は「不法」であること、および、石油会社はそれにより「損害を被っている」ことを掲げて非難した。）1975年7月は、連邦大気汚染基準の遵守を要求する最初の期日であった。9月に、EPAは、合衆国の主要な大気汚染企業のうち84%が基準を守っているが、守ろうとしている、と報じた。しかし、鉄鋼業は、それ自身別のグループを作っている。200ある設備のすべてにおいて、全く基準を守っていない唯一の産業として。

EPAが、理由はともあれ、鉄鋼業界との対決を躊躇するとき、いくつかの問題が起こる。法律を守った企業は、意味もなく公害防止装置に巨額の投資をしたことになり、憤慨する。産業界全体が、EPAの方針を先取りできず、基本的法律の施行法が一貫しないために動搖する。労働者は、恣意的としか見えない交渉過程によって自分たちの職業の先行きが左右されることには、断呼として抵抗する。これは、今後解決の待たれる政治問題である。

公共電力会社も、大気汚染基準法がお気に召さない。合衆国電力会社を廣告主とした1ページ大の新聞廣告で、電力会社が怒りをぶちまけて言うところでは、環境保護主義者たちはエネルギー自給計画をくつがえすことを望んでいるに違いなく、アメリカ国民をろうそくと燈油の時代に戻そうとしており、更に、失業者の列を殖やそうとしている——すべて大気汚染防止の名目で。

合衆国電力会社のこの埋論への執着が一因で、EPAは、排気ガス洗浄器その他の公害防止装置を石炭燃料使用工場に取り付けさせるのに手間どっている。ガス洗浄器は、汚染物質をその発生源で処理するための、現在知られている唯一の方法である。EPAがこれを強制する権限は、最近合衆国控訴院で認めら

れたが、電力会社は、滑稽であるにせよ、ともかく費用が少なくて済む方法を選びたい。つまり、汚染物質が広域に拡散するように、煙突の高さを2倍にすると言うのである。この提案には、360メートルの高さの煙突——東京タワーよりも高い——が含まれている。確かにこれでスモッグが拡散するであろう。しかし、スモッグが減るか？ 減りはすまい。硫酸塩と微粒子は、以前は、公害のなかった農村部にまで及び、「酸性雨」と硫酸塩の害毒の発生は増加している。酸性雨は、農業と林業の生産性を低下させている。連邦議会調査部は、最近、人々の健康を脅かす浮遊硫酸塩問題への対策を要請した。

1年前、電力会社はガス洗浄器に総力をあげて反対していた。しかし、戦いはいく分か緩和された。2年前44から、現在では、全部で118の工場がガス洗浄器を備えるに至ったのである。にもかかわらず、電力会社と、その根気強い陳情代表者たちは、大気汚染基準法修正へと連邦議会を説得する望みを捨てておらず、また、大体のところ、彼らは依然としてガス洗浄器と東部産の硫黄分の多い石炭を使い組合せよりも、西部産の硫黄分の少ない石炭を採掘する方を選ぶのである。

ロッキー山脈地方の諸州は、環境保護主義者と電力業界との闘争の二重の影響を受けている。フォード政権の提案どおりこの地方で広範な露天掘りが行なわれると、農業の支配的ないくつかの州は、巨大な露天掘り計画、にわか造りの都市群、そして高度に産業化されたエネルギー基地にとって代わられてしまうであろう。

環境保護主義者たちは、大気汚染基準法や他の進んだ法律などを用いて、西部のいくつかの地方を急激な開発からかろうじて守ったが、その典型は、ユタ州カイロウィッツである。ここでは、最近、環境保護の観点が取り入れられるまで、電力会社の提携による、野心的な石炭使用エネルギー基地計画が延期されることとなった。しかし、EPAの電力会社による開発計画一時中止の権限は、動搖しはじめた。

EPAは、州による大気汚染防止計画を総覧し、連邦の基準を守らせ、大気の質の良い地方ではこれを保持させ、大気の質の悪い地方ではこれを浄化させ

る権限をもっている。不幸にも、このことが連邦政府の州への介入の非難を呼び起し、その反動で E P A の交通整理係としての役割は弱められ兼ねない。

環境保護主義者でさえ、E P A が時として外交的手腕と判断能力を欠くことを認める。彼らは、しかし、基準を無視する政治的圧力が最も強くなりがちな地方レベル、つまり、州にこの権限を委ねることを思うと慄然とするのである。

モンタナ州コレットの石炭使用工場がその例である。モンタナ州は、大気汚染基準が特に厳しいことで有名であるが、10月、州の厚生省は、コレット工場が許容される10倍もの微粒子を常に放出していることを発見した。工場ができてから今迄の4年間、その微粒子放出をテストした者が皆無であったことが判明し、また、モンタナ電力会社が、州および連邦の法規違反で罰金を課されてもいなかったのである。もちろん E P A にも責任の一端はあるが、州法がかくも公然と破られていたのは何故であろうか。誰にもその理由が判らない。

この間、電力会社連合体は、モンタナ州コルストリップに計画されている2つの巨大な石炭使用発電所をめぐる環境保護主義者との長期に亘る対立の重要な一局面に勝利を収めた。電力会社側は、州および連邦の水質・大気基準の遵守を州保健局に約束し、初めての許可を得たのだった。コレットでの失策は、明らかに、十分に説明されなかつた。

コルストリップは1.5兆トンの露天掘り可能な石炭の上に位置する — これは合衆国の確認埋蔵の40%に当る — ため、フォード政権はこの町を全国のエネルギー供給源にしようとしている。（ホワイトハウスは、計57の新規発電所を6つの西部州に設けたいとしている。）大気汚染の専門家によれば、コルストリップがモンタナ州の大気の質を変えることになると、大気汚染基準法で特に守られているロッキー山脈地方の州の大気は、製鉄都市ピッツバーグの二の舞になる、という。

連邦議会は大気汚染基準法修正手続きを行なっており、環境保護主義者たちは、彼らの主張を取り入れた多くの重要な対策が立法化されることに自信を抱いている。自動車の排気ガス基準は弱められようが、他方、連邦議会が、開発が始っていない地方を特別に保護するために作られた大気汚染基準法の「相当

の悪化」条項を強化するであろう、と多くの者が感じている。これが議会を通過すれば、西部でのエネルギー開発に対して重大な影響を及ぼすであろう。連邦議会は、また、大気汚染防止計画を統括する州の権限に関する法律上の規定を明らかにするものと思われる。これは、法律を守らせるための罰金処分、低硫黄分石炭と高い煙突の組み合わせでなく、ガス洗浄器を取り付けること、自動車の排気ガスを減らすための交通規制計画の採用などを内容とする。

(10) きれいな水

アメリカ合衆国の飲料水は世界一と評されてきた。飲料水は、伝統的に地方ごとの基準に従っており、バクテリアのような一般的な汚染物質の最大許容量を設ける公衆衛生基準という形でのみ連邦の管轄の対象であった。

しかし、過去1年間、地方自治体は、一連の有力かつ恐ろしい調査報告に直面した。すなわち、地方の濾過技術では除去できぬダースもの目に見えぬ化合物が浄化装置をくぐりぬけ、多くの都市の飲料水にはいっている、といいうのである。そして、それには、どうやらEPAの規制の権限も及ばないらしいのである。

この年の環境・衛生問題中でも最も重要なものに属する、この問題が、地域でほとんど関心を呼び起さなかつた理由は、単純ではない。恐らく、研究結果が複雑すぎ、身近に感ぜられず、また、あまりに不吉だったのであろう。あるいは、人々は、少量の発ガン性物質がつもりつもって、人々の健康に自立たぬが重大な影響を与える可能性を重くは見なかつたのかもしれない。

とにかく、多くの地域では、1974年末にまず環境防衛財団により発表され、続いて74年の飲料水安全法の迅速な成立後EPAによって確認された、飲料水中の発ガン性物質発見を、無視することとした。連邦議会はEPAに飲料水中に発見された主要毒物に規制を設け、長い期間をかけてそのすべてを制限にかけるよう命じた。つまり、この期間中、地域の水道局は、人々の健康を害する非バクテリア性物質処理に必要な資本と技術とを蓄積するという訳であ

る。

不幸にも、EPA自体がこの計画を予定通り進めておらず、結局のところ、法律の施行のために活発に動いているとはいえない。毒物を専門とする法律家と科学者の民間の団体である、環境防衛財団は、時がたつにつれて焦燥感にかられた。研究に基づく証拠は、迅速な行動の必要をひき続いて明らかにした。先月末、EPAが飲料水基準案のリストを非公式に打出した際、リストと規制内容の不十分さに驚いた環境防衛財団がEPAを訴えたことで、この件はついにクライマックスを迎えた。

環境防衛財団は、EPAが合衆国の24万の上水道のほとんど全部に見出される最も危険な物質のいくつかを掲げていないことを非難して、合衆国控訴院に基準を検討するよう訴えた。この訴訟では、EPAの提案する管轄手続と規制予定計画とが実効性をもたぬことも問題にされている。EPAは、なかんずく、石綿、ディルドリン（発ガン性と残留性をもつ殺虫剤）、ナトリウム（心臓血管病の増加に関連をもつてきたもの）そして、塩素と化合すると発ガン性物質をつくる有機物などを無視したのである。

EPAは、より包括的な基準ではコストがかかりすぎると弁明した。環境防衛財団は、ある種の化学物質を除去し、有機物を濾過して除く比較的簡便な、そしてコストのかからぬ炭素濾過装置を掲げて反論した。

EPAによる最近の調査では、飲料水中の253種類の化学物質が明らかにされており、そのうちのほとんどは、発ガン性の有無を調べる実験にかけられていない。人間のガンの80%から90%までが環境因子によって起こされるものと一般に認められることからして、EPAの提案する基準の多くが、1962年の公共衛生基準の単なる再版であることは、特に不安な点である、と環境防衛財団の科学者は述べる。

更に彼らは、家庭で個人が出来ることはほとんどなく、飲料水の安全を保障する責任は市や州政府にあるという点を強調する。ワシントンの雰囲気は、EPAの役割は増え小さくなり、飲料水の安全性問題は、過去、同様な計画がそうであったように、連邦政府資金を調達することにはならない、というもので

ある。

役所仕事の非能率さのため、1975年中河川・湖沼浄化のための合衆国の何十億ドルもの計画は遅々として進まなかった。ただ、合衆国水質委員会は、「合衆国の多くの地域で、水質は改善されているのみならず、大方の予想以上の早さで改善されている」という結論に達した。

1972年の連邦水質汚染基準法修正法は1983年までの「ゼロ放出」の目標を打ち立てたが、職員報告によれば、この目標達成に必要な技術は存在するが、莫大な費用がかかり採用できそうもないという。従って、計画の全体が予定より数年遅れるものと見られる。

下水処理上の二次処理装置取り付けの1977年期限を含め、法律の規定するすべての目標の達成には、6690億ドルかかると報告では計算している。

1977年の「暫定」基準は3年前後予定より遅れており、前大統領ニクソンによる下水処理場建設資金没収により、EPAの浄化計画の主なものは全く混乱状態に陥った。この資金は以後放出され、加速化された計画で遅れを取り戻せるものと期待されている。

連邦議会への主要報告の基礎となる、2年計画1700万ドルの職員研究は、産業側が水質汚染防止するための「最も実用性の高い技術」を用いたならば、直接の製品価値上昇は2から3%の間となる、との結論を下した。

関連する経済的要因は多少の議論の的となってきた。特に、実行不能でコストがかかりすぎると言ってニューヨーク州知事当時、1972年修正案に反対したロックフェラー副大統領が合衆国水質委員会の委員長であるから尙更である。

報告は、1977年と1983年基準により、「古く、小規模で、工場を一つしか持たぬ企業」が多数事業をやめることになるかもしれない、としている。しかし、この間、下水道建設補助制度は、何十億ドルという連邦資金を、まれに見る大規模公共投資計画につぎこむであろう。

浄化計画全体の中で最も重要なつまづきのもとは、EPAが「汚水」規制を打ち出したことであろう。そこには、他の多くの比較的害の少ない物質は勿論

特に毒性の高い危険な汚染物質を定義すること、産業や市の設備が放出する量への制限、そして、それらの施行という、手のこんだ問題がある。P C B類を典型とする最大の汚染物質に対処せず、また、煩雑で極めて扱いにくい書類事務と許可申請を汚染者にゴマンと要求することで、E P Aが自崩したのは、まさにここにおいてであった。

連邦議会は、1972年の修正案と、提案されている各種の改正を審議する予定である。この改正のいくつかは、浄化計画に大きな打撃を与える性質のものである。その中には、州が連邦の監督抜きで連邦資金を運用できるようにする条項（これは、連邦の基準と予防手段とを、事実上、無視しうることを意味する。）民事罰を軽減して骨抜きにしてしまう条項などが含まれている。

職員報告を武器にして、環境保護主義者たちは、法律を擁護し、水質問題を1976年の争点の一つにすべく圧力活動を行ひであろう。最近の世論調査で、過半数のアメリカ国民がよりきれいな空気と水とを得るために消費財や電気の価格の上昇もやむを得ないと考えていることが明らかになったが、これは、必ずや彼らを力づけてくれるに違いない。

原題： 1975 in Review, Environmental Action

January 17, 1976

III アメリカ西部の原発阻止市民立法発議運動

Marcia Rucker

昨年かなりの数の市民が原発反対の決意と運動参加の意思を明らかにした。運転中、建設中、計画中の商業炉のほとんど全てが、増える一方の安全エネルギー支持者の反対に直面している。

市民活動の影響はとりわけ西部で著しく、これは主として市民立法発議(Initiative)による。この市民立法発議とは、市民が請願を通して法律を提案し、有権者の承認をもとめる手続である。ある法案の票決をもとめる請願に一定数の有権者の署名が得られれば、この件は資格ありとされ、次の選挙で州民の投票に付される。主として西部の州だが、22の州がこの市民立法発議制度をもっている。

市民立法発議という言い回わしやその必要条件は各州によって異なるが、提案されている原発安全保障市民立法発議の内容はカリフォルニアにならっているものが多い。カリフォルニアの安全エネルギー支持者が提案している法律とは、次の条件が満たされないかぎり、5年間、新規の原発・運転の禁止することと、すでに運転中の原発を徐々に廃止することを定めるものである。条件とは次のようなものである。

1. 緊急システムの実験が成功すること。
2. 放射性廃棄物の処理が安全であること。
3. 原子炉事故に対する保険が市民に十分にかけられること。
4. 避難計画が公表されること。

安全問題が十分に解決されているかどうかについては、州議会が3分の2の得票によって決定しなければならない。州議会は新規の原発建設・運転のモラトリアムを制定するだけでなく、運転許可に当っては厳しい安全要件を満たさなければならないとするので、この市民立法発議を「原発安全保障市民立法発議」とよぶのである。

市民立法発議を基盤として、カリフォルニアの市民グループであるピープルズ・ロビーは西部ブロックという有望な組織方針をうち出した。これはエド・クーパーが考え出したもので、エネルギー業界がいまだかつて直面したことのないほど厳しいたたかいの場をつくり出した。ミシシッピー河以西の市民立法発議制をもつ16の州の市民が結集して、安全エネルギー問題に関する市民立法発議運動をまきおこした。カリフォルニアを除き、残りの全ての州が目標を1976年11月の選挙においていた。（カリフォルニアは1976年6月の投票資格をとっている。）

これらの各州でこの問題の投票資格がとれれば、アメリカ国内の広い地域にわたって、原発にたいして決定権をもつのは企業か市民なのかが決められることになろう。

ピープルズ・ロビーのソフィア・ダニエルソンは、「エネルギー問題、とりわけ原子力問題について動きが早くなっている」という。1976年6月と11月のエネルギー市民立法発議投票は、西部の原発斗争の転換点となり、全米の先例となるやも知れない。

西部ブロックに加わっている州は、カリフォルニア、ワシントン、ネバダ、ユタ、コロラド、ニュー・メキシコ、ノースダコタ、ミズーリ、オクラホマ、モンタナ、ワイオミング、アリゾナ、アイダホ、ネブラスカ、アーカンサス、である。市民立法発議制をもつ東部の州で同様に西部ブロックに加わっているのはミシガン、メイン、マサチューセッツ、オハイオである。

市民立法発議制とその全国的な運動についての情報を必要な場合は、
People's Lobby, 8456 W. Olympic, Los Angeles, CA
90019 に連絡して下さい。

カリフォルニア州が市民立法発議州民投票の先頭を切る

原発の支持者、反対者の双方が原発安全保障市民立法発議の州民投票が行なわれる6月8日のカリフォルニア州を注目している。同州の選挙結果が他の西部諸州における市民立法発議運動の先導的役割を果すとみる者は多い。

カリフォルニア州では少なくとも 15 の市民グループが市民立法発議可決のために運動を続いている。この市民立法発議に反対する者は、前カリフォルニア州知事エドモンド・G・ブラウンを含め、特定利益団体からなる金と力のある連合体をつくっている。ブラウンは資金の大半をエネルギー会社と電力会社にあおいで、『職とエネルギーのための市民連合』を組織している。『環境と経済均衡のためのカリフォルニア評議会』は市民立法発議に反対する電力、労働、政治、産業グループのホームベースとなっている。後者のグループで特筆すべきは、ベクテル会社である。ベクテル社は原発建設に深くかかわっているので、法を利用するカリフォルニアの運動に憤慨して、こんな法のもとでは「この問題についてわれわれが見解を表明することも禁じられる」とさえ言っている。（カリフォルニア州の原発賛成派の相互関係を詳しく書いた“*The Nuclear Web*”を入手したい方は、ピープルズ・ロビーに連絡されたし）

2月の最後の週に、州経済開発委員会が告知した市民立法発議に関する公聴会について「原子力安全保証のためのカリフォルニア人連合 *Californians for Nuclear Safeguards (CNS)*」はこれを「ごまかし」と判断し、参加を拒否した。CNS議長のディビッド・ペソネンは「委員会が計画している公聴会は原子力業界と電力会社に発言の場を与えるためのものである。われわれは、この種のいかさま勝負をやる気はない。彼らが関心をもつ経済発展とは、自分たちだけの発展である」と非難している。

これに関し、NNSのスポークスマンは州上院の委員会で、「第 9 提議が直接与える経済的影響はただ二つである」と言っている。スポークスマンのウォルター・V・ヘイスは続けてこう言う。「第一の影響は何十万ドルという電気料金支払者の金が電力会社によってこの提議に対抗するために使われる。そして何百万ドルもの金が原子力擁護の宣伝に使われる」ヘイスはこの金額を「可決された場合この提議を実行するために要するカリフォルニア州民 1 人当たり 4 セント」という額と対比している。

ワシントン州でも論争広がる

ワシントン州の原子力安全保障運動の先頭に立っている安全エネルギー連合 Coalition for Safe Energy (CASE) は 1976 年 2 月 2 日市民立法発議請願を届出て、署名をあつめはじめた。皮肉なことに、この動きは カリフォルニアの三名の GE 技師が辞めたことと時を同じくしていた、三名の 原子力推進者と大学の物理学者がこの二つの出来事は意図的に時期を合わせた のではないか調査すべきだと要求した。

CASE は 6,000 名の選挙民を代表する市民団体連合に広がった。議長の ピーター・ローリツエン博士は電気技師である。1976 年 11 月の投票の資 格をとるには、7 月 1 日までに 117,000 名の署名を集めなければならない。 その安全保障法案は、電力需要があることを立証することと、別の方では十 分に電力を供給できないことを証明することという点を除いてはカリフォルニアの提案とほぼ同じである。

原子力はワシントン州で争点になりつつある。昨年州の火力発電立地評価評 議会の公聴会では、賛否両派から 140 名以上が証言した。原発計画反対派の フラン・ホワイトが原発賛成派の旗頭である現職を破って 1975 年 11 月アバディーン市の市長となった。

ワシントン州は元 AEC の科学者であったマイク・マコーマック下院議員 (民主党) 及び AEC の元委員長のディクシー・リー・レイの故郷でもある。レイは民主党から知事に立候補したが「ミズ・ニュクリア」という彼女の肩書きはあまり知られていないかったようである。活動家たちは、原子力安全保障運動が高揚するにつれ、この問題に対する論争はレイの力をも奪いさり、マッコーマック下院議員の再選キャンペインも彼の原発支持の態度から厳しいものに なるだろうとみている。

The Coaality for Safe Energy の連絡住所は、
CASE, 1406 N.E. 50th, Seattle, WA 98105 である。

冷めたい新聞に対抗するアリゾナ市民

州の大新聞であるリパブリック紙に 5 回も原発賛成の社説が掲載されたように、

新聞の報道はきわめて不利であったにもかかわらず、アリゾナ市民は1976年11月の投票に彼らの提案する原子力安全保障法案の投票資格をとるのに必要な56,000署名のうちの約3分の1をあつめた。77月1日の締切り日までには、安全エネルギーのためのアリゾナ人連合（A S E）、と地球の友、シェラクラブの連合体は8万の署名を集めたいと考えている。

スポーツマンのケビン・ダールによれば、連合体は原子力問題を直接アリゾナ市民にぶつけるしかないと考えている。重工業は州議会へのロビー活動によって、州議会を安全エネルギー論争に対し鈍感にさせてしまった。パロ・ペルド原発計画で訴訟をおこした者も公益のための弁護士がこの件に関し仕事を続けることができなくなるに至っては、訴訟をとり下げるしかなかった。

原発賛成派を代表してアリゾナ州を遊説してあるいた元A E C委員長のディクシー・リー・レイと同様に、アリゾナのA F L - C I Oも同法案に反対であることを発表した。

第二地区の下院議員で民主党の大統領候補でもあるモーリス・ユダルは原子力に関する公聴会をアリゾナで開いたが、イニシアチブに関しては立場を明らかにしなかった。

請願の主唱者たちは2,000名のメンバーをもつアリゾナ消費者評議会の支持を得たいと考えている。

A r i z o n a n s f o r S a f e E n e r g y の連絡は、B o x 7 9 8 ,
T e m p e . A Z 8 5 2 8 1 0 6 0 2 9 6 6 - 2 2 7 8 , 9 4 5 - 8 4 7 6 ,
9 6 8 - 5 5 0 8) へ。

オレゴン州の運動の焦点は11月投票

オレゴン州の11月総選挙の第9提案は、「原子力発電所建設認可を取締る」法案である。これがオレゴン州の原子力安全市民立法発議で、最小限必要な数を16,000も上まわって、62,000の署名を確保し、1975年12月中旬に投票資格を得た。

原子力安全保証のためのオレゴン人連合（O N S）傘下のもとに10の環境

団体が、秋にオレゴン州民がこの提案に賛成するよう運動をすすめている。ONS傘下の組織はオレゴン州全域で、コーヒーをのみながら提案の内容を説明したり、電話をかけたり、戸別訪問したりして準備をしている。市民立法発議活動はユージン、サレム、メドフォード、アシュラント、コーパリス、リン郡の地域運動本部によって支えられている。7名の専従者をもつ中央本部は、430 S.W. Morrison Street, OR 97204 (503-8848) である。

同提案を支持しているグループに、オレゴン婦人有権者連盟やオレゴン世界教会牧師がある。ONSスタッフのクリス・トーマスは、2月にGEの技師と原子力規制委員会の技師が辞任して以来、原子力をコントロールしようとする「動きが大きくもりあがっている」と報告している。

ポートランド・ゼネラル・エレクトリック社とパシフィック・パワー・アンド・ライト社は予想どうり市民立法発議に反対し、地元の新聞によれば、原発反対派を中心化させるために250,000ドルの予算を組んでいる。オレゴン知事のロバート・ストロープも市民立法発議に反対している。

また、ペブル・スプリングス原発立地訴訟をおこした者もオレゴン州エネルギー施設立地評議会で思いがけない同盟者を得た。同州の原子炉立地を認可する同評議会は、州の公聴会でペブル・スプリングス原発の立地を一度は認めた。今では、電力需要に関するポートランド・ゼネラル・エレクトリック社の情報が正確かどうか疑い出し、公聴会再開の手続をとっている。

原題 Initiative Campaigns Characterize
Western States Activities
Critical Mass March 1976

海外の市民活動 №6

1976年8月25日発行

編 集 海外市民活動情報センター

編集責任者 野村かつ子

発 行 (財)大竹財団

〒104 東京都中央区京橋1-2

セントラルビル9階

電話(03)272-3900

郵便振替 東京 9-60834

振込銀行 協和銀行八重洲通支店

口座名 財団法人 大竹財団

当座 №402400

会員配布